都市計画法の一部改正

医療施設、学校施設、社会福祉施設も都市計画法の許可が必要になり、市街化調整区域では、同区域内住民を対象とした施設しか建築できないなどの立地規制があります。また、本市では市街化調整区域の住宅建築の規制を緩和し、一定の基準を満たせば誰でも許可を受け、住宅を建築できるようになっています
※詳しくはお尋ねを。
問都市計画課

業務を委託（平成20年度）

【と畜場使用料・冷蔵庫使用料の収納】佐世保食肉センター（株）へ【労働福祉センター使用料の収納】（財）佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンターへ

発明相談

とき＝4月11日10～15時
ところ＝市役所10階会議室
問産業政策課

中小企業金融公庫出張相談

とき＝5月7日13～15時
ところ＝佐世保商工会議所
問佐世保商工会議所
☎22・6121

労働福祉センターのご利用を

働く市民の福祉の増進と、文化教養の向上を図るための施設です。ご利用ください　施設＝大会議室（収容人員200人）、中会議室Ⅰ・Ⅱ（収容人員40～100人）、小会議室（収容人員30人）、和室（茶室造り）　開館時間＝9～22時　休館日＝年末年始
問労働福祉センター（稲荷町）
☎32・8929

メーターから蛇口までの水道管に破損があったら

破損や水漏れを見つけたら、水道局の指定給水装置工事事業者にご連絡ください。道路などの水漏れは水道局給水課、最寄りの営業所、出張所にお知らせください。
問水道局給水課
☎24・1151

より安全でおいしい水を飲むために

次の場合は念のため、使い始めのバケツ一杯程度は、飲み水以外にご利用ください（通常の使用状態では健康上問題はありません）▽長期間留守にした後や朝一番に水を使用するとき▽昭和53年3月以前に設置された水道管を使用している場合（鉛管が使用されている可能性があり、鉛が溶け出すことも考えられます）　※個人所有の鉛管は取り替えをお勧めします。
問水道局給水課
☎24・1151

国道35号で古くなった水道管の入れ替え工事

名切交差点から島瀬公園前の車道で、古くなった水道管を新しいものに替える工事を、区間を分けて夜間（22～6時）に実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします　期間＝4月～来年2月
問水道局建設課
☎24・1151

下水道受益者申告書の提出を

新たに公共下水道への接続が可能になったことで、平成20年度から受益者負担金を納める予定の人に、申告書を4月初旬に発送します。申告書は受益者負担金算出の基礎となりますので、地番、地積などを確認し、記名捺印して提出してください。土地の所有者以外に権利者（借地人など）がいる場合は、所有者と権利者が内容を確認し、連署して提出してください。申告書の提出がない場合は、所有者に賦課されますのでご注意ください　受付期間＝4月1～25日　提出先＝水道局下水道管理課　※該当者の確認のため、固定資産情報、住民記録情報を利用します。
問水道局下水道管理課
☎24・1151

小・中学生のいる家庭に就学費用を援助

対象＝次のことなどに該当する世帯で、援助を希望する人▽生活保護（教育扶助）受給中▽生活保護が停止・廃止になった▽世帯全員の市県民税が非課税▽児童扶養手当を全額受けている▽国民年金保険料の全額免除を受けている▽世帯全員の収入が少なく生計が不安定である　申し込み・お尋ね＝各小・中学校
問教育委員会総務課

体育・スポーツ振興補助金

本市在住の市民が九州大会以上の大会に監督・選手として出場する場合、一人千円～三万円を申請団体へ交付します　※交付金額は出場者の年齢、出場する大会により異なります　手続き＝大会開催日前までにスポーツ振興課へ　※交付要綱・申請書は市のホームページに掲載。
問スポーツ振興課

介護用品専門店　(有)トーコー
佐世保市高梨町18-29（高梨町バス停近く）
販売　入浴用品・トイレ用品・紙オムツ
レンタル　電動ベッド・エアマット・車いす
住宅改修　手すり取付・段差解消・トイレ取替
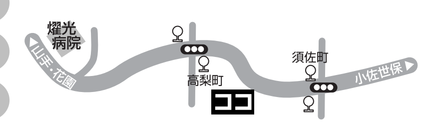

電話1本で介護用品カタログ配付中（無料）　☎(0956)22-8485

土木部西部工事事務所の開設

とき＝4月1日　ところ＝吉井町立石473、吉井地区生涯学習センター内　所管区域＝吉井地域、世知原地域、小佐々地域　内容＝道路の整備および里道維持管理、水路の維持管理、小佐々町ポンプ所管理など、各行政センター産業建設課での土木部関連業務の集約
問土木部西部工事事務所
☎41・2252

募集

自衛官

種目＝①一般・技術幹部候補生　②歯科・薬剤幹部候補生　③医科・歯科幹部　④2等陸・海・空士（男子）　受付期間＝①②4月1日～5月12日　③4月1日～5月9日　④随時
問自衛隊長崎地方協力本部佐世保出張所
☎23・1231

男女共同参画推進センター運営協議会委員

内容＝同センター「スピカ」の運営方法や開催するセミナーの計画など　委嘱期間＝2年間（会議は年2～3回、夜間に開催）　報酬＝1回八千八百円（予定）　応募方法＝「男女共同参画について思うこと」を800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別を書いて、〒857の0863、三浦町2の3、同センター「スピカ」へ　締め切り＝4月末日（消印有効）
問男女共同参画課
☎23・3828

県営住宅特定公共・公社賃貸住宅空き家補充入居者

【特定公共賃貸】上町第二住宅【公社賃貸】もみじが丘団地、須佐団地、花高団地、吉岡団地　用紙配布＝4月1日から　受付期間＝4月9～11日　ところ＝県住宅供給公社佐世保事務所　※いずれも公営住宅の収入基準を超える世帯
問県住宅供給公社佐世保事務所
☎22・9612

市・県の奨学生

【市】対象＝市内在住者、またはそのお子さんで、大学、短大、専修学校（修業年限2年以上）、高校、高専に在学中の人　貸与額＝大学、短大、専修学校⇩月額二万円▽公立高校等⇩月額一万二千円▽私立高校等⇩月額二万円　【県】対象＝県内に1年以上在住している人のお子さんで、4年制大学に在学中の人　貸与額＝国公立大学⇩月額四万千円▽私立大学⇩四万七千円　申し込み＝市・県の大学等奨学生⇩4月30日までに教育委員会総務課▽市の高校・高専奨学生⇩4月1～30日に各学校へ
問教育委員会総務課

岡田甲子男（きねお）記念奨学財団奨学生

対象＝4月に大学（院）・短大（高専）・専修学校（高卒）へ進学予定で、保護者の住所が県内にある学生　貸与月額＝大学・短大⇩四万六千五百円▽専修学校⇩四万千円　募集期限＝4月30日　※詳しくはお尋ねを。
問岡田甲子男記念奨学財団
☎24・0011

させぼ競輪開催日程	
高知記念場外	4月12・13・14・15
本場開催	16・17・18
ふるさとダービー弥彦場外	19・20・21・22
一宮S級場外	23・24・25
武雄記念場外	26・27・28・29
平塚記念場外	5月1・2・3・4
熊本S級場外	5・6・7
全プロ場外	9・10

☎31・4797（4月12日以降分）

講習会・講演会など

児童文化館の児童文化・少年科学教室

児童文化教室「茶道」

【児童文化】絵画、絵画工作、デザイン、英会話、茶道　【少年科学】バードウォッチング・自然発見、発明など　期間＝5月から半年間　対象＝市内の小・中学生（対象学年や定員、活動日、教材費などはそれぞれの教室で異なります）　受講料＝無料　応募方法＝往復はがきに第一希望の教室名、住所、氏名、学校名、学年、保護者名、電話番号を書いて、〒857の0025、熊野町261、児童文化館教室生募集係へ　締め切り＝4月28日必着（応募多数の教室は抽選）　※定員に満たなかった教室は、5月8日から電話か来館で先着順に受け付けます。詳しくは学校で配布するチラシでご確認を。
問児童文化館
☎23・1517

自治会長・老人会長・町内会長様へお知らせ
町内の公民館などで

しきたり、風習、作法などお近くで楽しく学べます。
冠婚葬祭出張勉強会ができます。
◆好評につき申込受付中！
お申し込み・参加費は無料です。
お問合せは
株式会社 西九州新生活センター
元町飛鳥会館まで TEL 24-3232 佐世保市元町4-23